

記者発表（資料配布）				
月/日（曜日）	担当部課 担当名	電 話	発 表 者 名 （担当名）	配布先
8/26 日（月）	県土整備部土木局 道路保全課（保全班） 西宮土木事務所 （道路第2課）	078-341-7711 （内線4397） 0798-39-6126 （直通）	道路保全課長 山田 弘 （保全班班長 竹本 修） 西宮土木事務所長 鶴崎尚夫 （道路第2課長 北条達也）	県政記者クラブ 阪神南県民センター

県道芦屋鳴尾浜線「^{なるおきょう}鳴尾橋」の全面通行再開（完全復旧）について

昨年9月4日（火）に発生した船舶衝突事故により損傷を受けた県道芦屋鳴尾浜線 鳴尾橋（西宮市内）について、全面通行を再開します。

1 全面通行再開日（完全復旧）

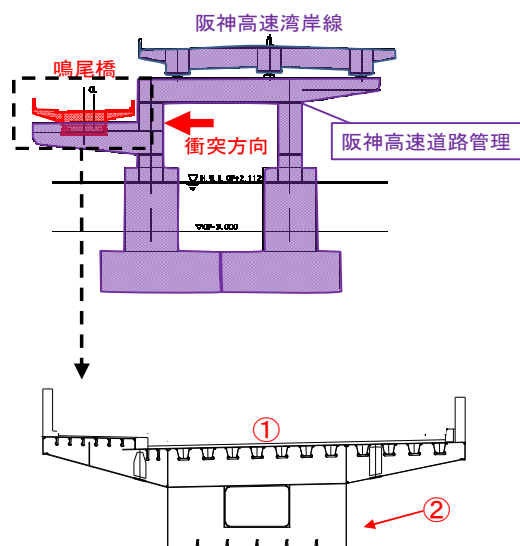
令和元年9月4日（水）午前0時

2 経緯（裏面：位置図、別紙：工事の経緯）

平成30年 9月 4日	衝突事故発生（鳴尾橋通行止め）
12月10日	東向き一方通行開始（暫定供用）
令和元年 6月17日	本復旧工事のため全面通行止
7月 2日	損傷した橋桁の撤去
7月17日	新たに製作した橋桁の架設
9月 4日	本復旧工事完成・全面通行再開

※橋桁の撤去・架設の動画は下記のホームページをご覧ください。

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/hsk06/naruo-kyou/saikai.html>



【参考 事故の概要】

昨年9月4日（火）、県道芦屋鳴尾浜線鳴尾橋の橋桁（L=60m）及び橋脚に、台風21号通過時に流されてきた船舶が衝突し、大きな損傷を受けた。

- (1) 発生日時：平成30年9月4日（火）時間不明
- (2) 路線名：一般県道芦屋鳴尾浜線 鳴尾橋
- (3) 場所：西宮市甲子園浜1丁目～鳴尾浜1丁目
- (4) 被害：橋桁及び橋脚が変形及び破損し、橋桁が北側に約40cm移動

【鳴尾橋の概要】

橋長：1,231m ※損傷した橋桁（西側から3番目の径間、L=60m）

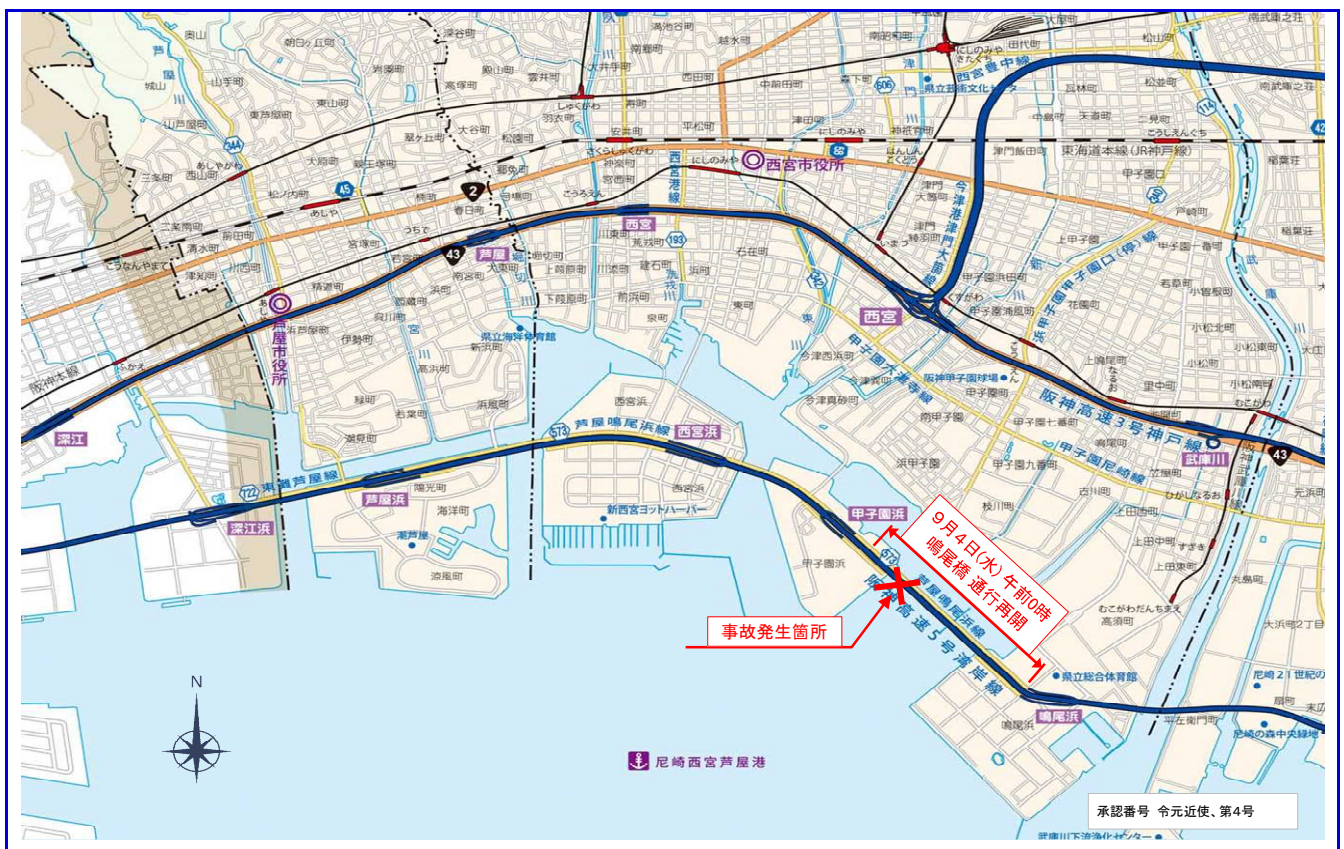
幅員：6.5(10.65)m

橋梁形式：鋼単純鋼床版箱桁橋（損傷箇所）

竣工年月：平成5年9月

交通量：約12,000台/日（H27道路・街路交通情勢調査）

【位置図】



鳴尾橋 復旧工事完了までの経緯

1 事故発生（平成30年9月4日）

- ・台風21号の影響で、西宮防波堤北側に錨泊していた船舶のうち、1隻の土運船が走錨し、鳴尾橋に衝突。鳴尾橋は同日から通行止め。



2 暫定供用の開始（平成30年12月10日）

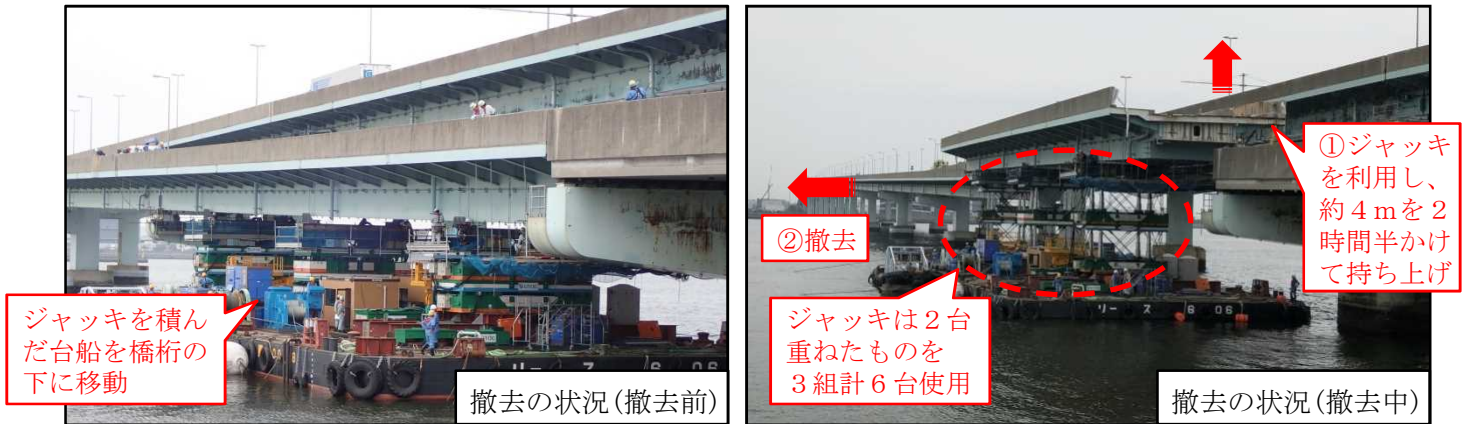
- ・比較的損傷が軽度だった東向き車線を利用し、東向き一方通行による暫定供用を開始。これにより、鳴尾橋を迂回するために発生していた国道43号等の渋滞が解消。



➡
右折レーンの
渋滞が解消

3 橋桁の撤去（令和元年7月2日）

- ・南側直近に阪高湾岸線があり、クレーン船が使えなかったため、台船に積んだジャッキにより橋桁を下から持ち上げる珍しい工法を採用。
- ・約4m持ち上げる必要があるため、ジャッキは2台重ねて使用。（3組計6台）6台の高さを集中制御できる高性能のジャッキを使用。

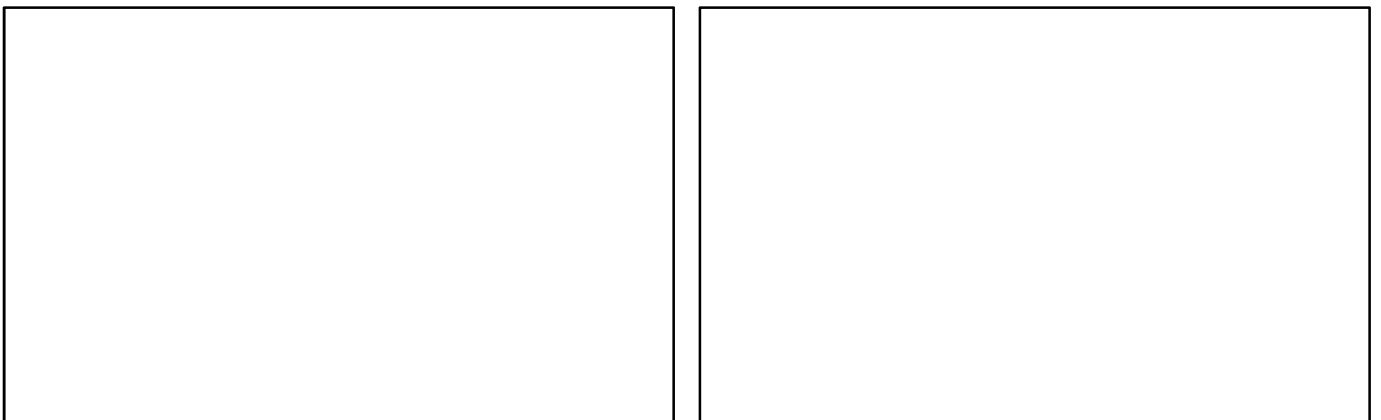


4 橋桁の架設（令和元年7月17日）

- ・撤去とは逆に、ジャッキをゆっくり下げることにより新しい橋桁を架設。
- ・潮位を利用するため、大潮の時にしか施工できないが、天候にも恵まれ、無事、撤去・架設が完了。



5 完成間近の鳴尾橋（令和元年8月16日時点）



6 通行再開（令和元年9月4日予定）